

第6次 社会福祉法人加西市社会福祉協議会

地域福祉推進計画（平成30年度～平成31年度）

はじめに

社会福祉法人加西市社会福祉協議会では、様々な地域福祉課題に対応するため、平成6年から「社会福祉法人加西市社会福祉協議会地域福祉推進計画」を策定し、地域福祉の推進を図ってきました。その後、少子高齢化や人口減少による労働者不足、核家族が進行し介護問題だけでなく高齢者の社会的孤立による孤独死や自死、虐待等が課題となっています。

このような状況を踏まえ、加西市が2020年度から第3期加西市地域福祉計画がスタートします。私たち社会福祉協議会の地域福祉推進計画も第5次推進計画は5カ年計画として策定してきましたが、加西市地域福祉計画との整合を図り官民一体となり福祉サービスの提供を進めるため、今回の第6次加西市社協地域福祉推進計画は、平成30年度から平成31年度の2年間とします。

この第6次推進計画は、第7次推進計画に続けていき、つないでいくための実効性の高い計画とするため重点目標、推進テーマを3つに分け、より簡潔に分かりやすく作成しました。

地域福祉推進計画の目的

第6次推進計画は、加西市社協が地域福祉推進の中核機関として主体的に役割を發揮する、言わば社協の根幹をなす実行計画です。

そして、加西市において地域福祉を推進していくためには、地域住民をはじめ地域で活動するさまざまな団体、関係機関などと連携を図りながら、地域の特性や生活課題などを把握したうえで、課題の改善と今後の地域福祉の方向性について、住民・当事者、関係機関・団体などが参画し、地域福祉推進のために具体的な行動計画を提示します。言わば、住民・当事者、関係機関・団体などの民間サイドから、地域福祉推進のために提言や具体的な行動計画を提示するために作成します。住民が取り組む地域福祉の目標と、その推進を具体的に示し、その中で加西市社協の役割を定め、活動に結びつけていくための方針を定めたものです。そして、官民協働で地域福祉を推進していくために、行政の福祉施策と連携を図ります。

第6次 加西市社会福祉協議会地域福祉推進計画の体系図



1. 地域づくり

～「このまちに住んでいてよかった」と思える地域づくり～

① 他人事を「我が事」につなぐ仕組みづくり

住みなれた地域でその人らしく、人とかがわりながら「つながり」あうためには、地域で互いに見守り支えあうことが必要です。

福祉のまちづくりをめざして、住民主体の地域活動を支援し、地域のつながり、人と人とのつながりの仕組みづくりを進めます。

(1) あったかシステムの充実

身近な地域における支え合いネットワークづくり

(はつらつ委員会ごとのあったかシステムの現状把握と、生活支援コーディネーター・職員・地域住民等が協力し、地域の実情に合わせた計画づくりに向けて)

(2) 誰もが安心して暮らせる場づくり・機会づくり

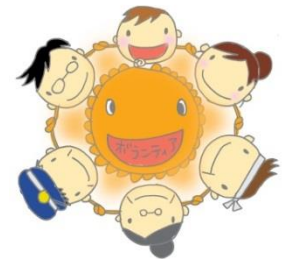
地域における支え合い活動（加西市生活支援サポート事業）

地域活動の支援（いきいきサロンの周知）

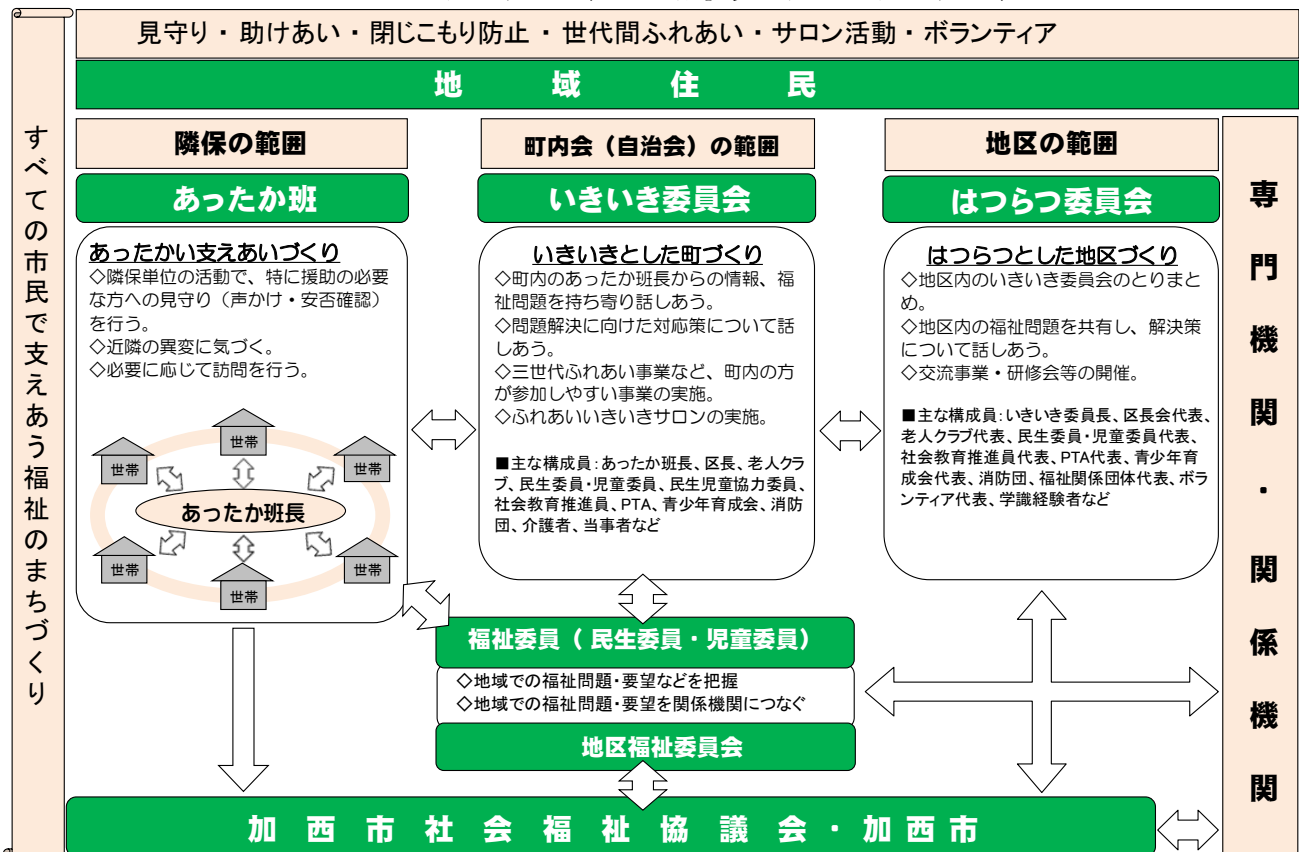
地域で子どもを育て、支援が必要な方を見守るまちづくりへの支援

（子ども食堂やサロン等の開設に向けて周知・啓発活動）

認知症高齢者等への支援（認知症カフェ）



あったかシステム（小地域ネットワークシステム）



2. 人づくり

～未来へつながる人づくり～

② つながる人材（地域の宝）づくり

地域で互いに支えあうには、相手を尊重する気持ちを持つことが重要です。子どもから大人まですべての地域住民の心の中に、地域の一人ひとりの人権が尊重され、すべての人が自分らしく生活できるよう、福祉意識の向上を図り、子どもの頃から様々な地域活動やボランティア活動などの福祉学習・体験を促進します。

また、ボランティアをはじめ市民活動団体など、住民の福祉活動への主体的な参画を支援し、支援を必要とする方を支えあう「つながり」づくり・活動を支援します。

(1) 地域づくりを支える人材確保・育成

幅広いボランティア活動者の発掘・育成

認知症高齢者等にやさしい地域づくりへの取り組み

(2) 福祉学習プログラムの充実

福祉学習の推進

(3) ボランティアセンター機能の充実

地域福祉活動・ボランティア活動に参加しやすい機会づくり



3. 組織づくり

～地域に根ざした社協づくり～

③ つなぎあう共生のまちづくり

地域で安全安心に、そして自分らしい生活を送るために必要な福祉サービスの情報を把握し、身近なところで気軽に相談できる体制づくりを行政・関係機関とともに取り組んでいきます。福祉サービスの選択や利用については、利用者の意思を尊重したサービス提供を行います。また、地域で安心し、より充実した生活が送れるよう、ニーズ把握や調査活動を実施し、住民にとって最も身近できめ細やかな活動を推進するとともに、必要とする情報が必要な方に届く（つなぐ）よう情報の発信を行います。今後、あらゆる福祉ニーズや生活課題に柔軟に対応していくために、経営理念をもち、財政基盤の整備や運営体制の強化を図るとともに職員の専門性の向上に努めます。

(1) 総合的な相談支援体制づくり

相談機能の充実を図る

地域包括支援センターの機能の充実を図る

障がいのある方や高齢者等への支援

(3) 地域にとっての社協づくり

社協の機能強化・財源の確保

社会福祉法人連絡協議会の連携強化

職員の育成・資質向上

共同募金や善意銀行の有効活用

(2) あらゆる情報手段の活用

情報発信・広報活動の充実

(「見える社協」「身近な社協」

をめざします。)

(4) 災害時に向けた体制整備

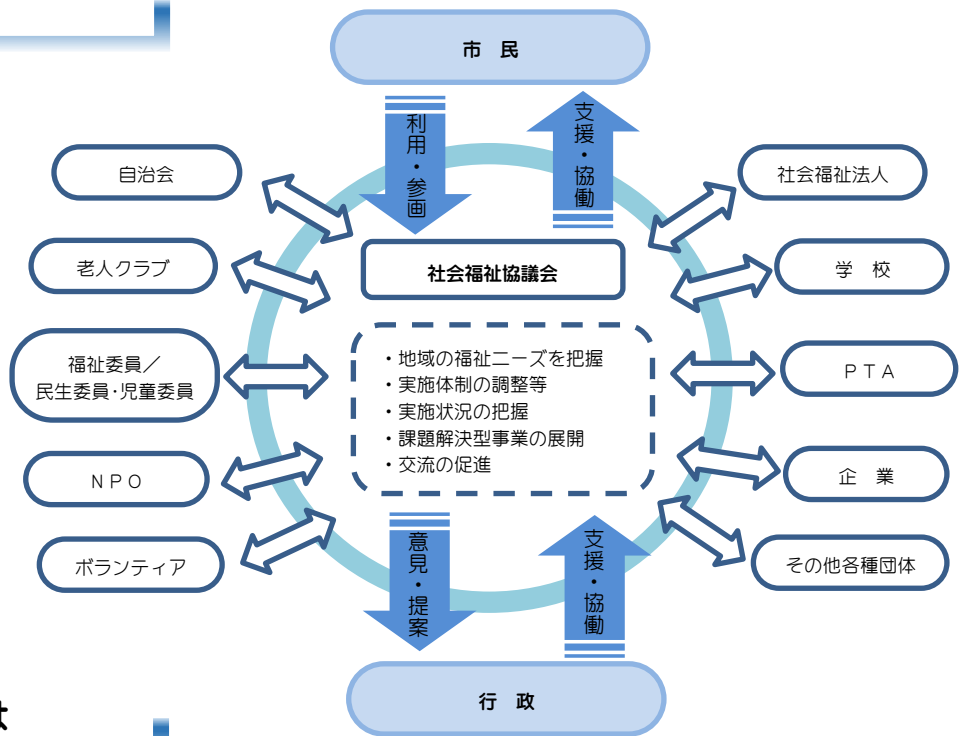
緊急時の支援強化

(災害ボランティアセンター)



推進体制

この計画を推進していくためには、市民、行政、福祉関係事業者・関係機関、社会福祉協議会等の協働が欠かせません。これら4者によるパートナーシップを基盤として、役割分担を行いながら計画を推進します。



社会福祉協議会とは

平成29年4月に社会福祉法の改正があり、社会福祉法人については高い公益性・非営利性を担保するため、自律的に適正な運営を確保するための組織強化を図ることとなっています。また、社会福祉協議会は社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。社会福祉協議会が行う事業としては、

- ① 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ② 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ③ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ④ 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

とあり、これらの活動を通して地域の人々が住みなれたまちで、安心・安全に暮らせる福祉のまちづくりを推進していくことが、社協の使命となっています。

社会福祉法人加西市社会福祉協議会においても、住民の福祉活動を支え、ボランティア活動の支援や生活課題を抱えた方への相談援助、在宅福祉サービスなどを行い、すべての市民で支えあう福祉のまちづくりを進めています。今後、多様化・複雑化した生活課題に対して、官民一体となりどのように取り組んでいくのかが大きな課題となっています。

社会福祉協議会の特性である「民間性」と「公共性」を生かして、住民が主体的な課題解決に取り組めるように支援を行い、住民の生活を基盤にした事業を推進することが求められています。

第6次 社会福祉法人 加西市社会福祉協議会地域福祉推進計画 ダイジェスト版

発行年月 平成30年3月

発行 社会福祉法人 加西市社会福祉協議会

加西市北条町古坂 1072 番地の 14 電話 0790(42)8888(代) FAX 0790(42)6655